

# 令和6年度 施政方針



## 人と人がつながり 幸せが循環するまち

～対話で拓く朝来市の未来～



令和6年3月

朝来市長 藤岡 勇

## 1. はじめに

今年、年明け早々に「令和6年能登半島地震」が発生し、日本全体が震撼いたしました。犠牲になられた皆様の御冥福をお祈りするとともに被災地の方々に心よりお見舞い申し上げます。

本市としては、県の要請に基づき引き続き支援を行うに当たり、被災地の早期の復旧と復興、そして平穏な日常生活の一日も早い回復を念じて取り組んでまいります。併せて、私は、この歴史的災禍を教訓とし、朝来市民の皆様の生命と財産を守るため、より一層強い危機意識を持って危機管理体制を強固なものにしてまいりますので、皆様の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、第17回朝来市議会定例会の招集に当たり、議員各位の御健勝をお慶び申し上げますとともに、日頃の御精励に対して心から敬意を表し、深く感謝申し上げます。

それでは、令和6年度当初予算（案）をはじめ関係諸議案の御審議をお願いするに当たり、私の市政運営に対する所信並びに施策の基本方針を申し上げ、議員各位並びに市民の皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じますので、よろしくようお願い申し上げます。

私は「全ての住民の皆さんが幸せを実感できるまちづくり」を政治信条とし、その実現に向けて市政の舵取り役を務めてまいりました。就任当初の令和3年度は、まずコロナ禍により傷ついた市内経済の回復と市民生活の安定を図ることを第一義として施策を講じました。

そして、このコロナ禍の経験から予算とは、市民の皆様の幸せと暮らしを守るための将来に向けての投資にほかならないという視点をぐらつかせることなく予算を編成してまいりました。

令和4年度は「幸せと暮らしを守る道のり予算」として市政の道筋（方向性）を定め、令和5年度は「幸せと暮らしを守り始動する予算」として「妊娠・出産・子育て支援」「高齢者施策」「経済対策」「未来への対策」を最重要施策の4本柱に据え施策を実施してまいりました。

そして、4年目となる令和6年度は、これまで実践してきた施策の更なる深化と加速化を図るとともに、先送りできない課題に対して朝来市の将来を見据え挑戦する時との認識を持ち必要な施策を講じてまいります。

## 2. これまでを振り返って

市政を預かった就任当初は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続いており、収束の兆しが見えない状況でこの難局を乗り越えるため、知恵を絞り万全を尽くすことを胸にスタートしたことを思い出します。

この3年間「全ての住民の皆さんが幸せを実感できるまちづくり」を信条に「幸せと暮らしを守る」ことに全力を傾注してまいりました。

しかし、市内経済は、新型コロナウイルス感染症の影響に加えロシアのウクライナ侵攻や地球温暖化による物価高騰など、波状的に襲ってくる世界的な経済危機の影響により極めて深刻な状況に陥り、今尚、回復への道のりは険しいと言わざるを得ません。

そのようなことから、まずは、コロナ禍と物価高騰で傷付いた市民生活の回復と市内事業者、農業者の経営安定を図るため、緊急経済対策に注力しました。

その一方で、私が信条として掲げた目標を達成するため建設的に取り組んでいかなければならない重要施策①妊娠・出産・子育て支援②高齢者施策③経済対策④未来への対策を4本柱の軸にして、ライフステージに応じた切れ目ない支援施策として実行力を高めつつ取り組んでまいりました。こうした施策を第3次朝来市総合計画の6つのありたいまちの姿、基本計画の施策体系に基づき実施してまいりました。

### ① 「やりたい」につながる多様な学びで、未来をつくる「人」を育む

- ・スクールバスの運行の充実
- ・安全・安心で地域の恵みを感じる学校給食の導入
- ・中学校用AIドリルの導入
- ・高校生のキャリアトークカフェの実施
- ・適応指導教室すまいるルームの開設
- ・学びのサポーターを市内各こども園及び小・中学校に配置
- ・あさご芸術の森美術館企画展や文化会館自主文化事業の実施など

### ② 人と自然が共生しながら地域で循環する産業を確立する

- ・多様な働き方に資するサテライトオフィス等の開設支援制度の創設
- ・設備投資の受け皿となる新たな産業団地の造成検討
- ・子育てをしながら働きたい女性等を対象としたお仕事大相談会と朝来

クリエイタースクールの実施

- ・2023年兵庫デスティネーションキャンペーンと連動した誘客プロモーションの実施
- ・夜久野高原開発と加工用馬鈴薯の試験栽培による安定的な農業経営のための産地形成
- ・市内の農業者と食品製造業者のマッチングによる6次産業化の推進
- ・朝来市地球温暖化対策実行化計画の策定 など

### ③ 多様なつながり・交流を育み、地域力をより高める

- ・住みたい田舎移住促進プロジェクトの推進
- ・地域おこし協力隊の配置
- ・空き家バンク事業、あさご暮らし体験事業の推進
- ・友好都市壱岐市との交流の推進
- ・フランスバルビゾン村との芸術文化交流の推進
- ・在住外国人のための多言語生活支援ガイドの作成 など

### ④ 誰もが居場所や役割を持ち、健幸で心豊かな暮らしを実感できる

- ・朝来医療センターへの産婦人科外来開設（令和5年10月開設）の働きかけ
- ・不妊治療費の補助
- ・妊産婦健康診査費及び新生児聴覚検査費の補助
- ・子育ての援助を受けたい方をサポートするファミリー・サポート・センター事業の実施
- ・子育て世代包括支援センターによる相談体制の構築
- ・第2子以降保育料の無償化
- ・科学的根拠（国保データ）に基づくフレイル状態予防事業の実施
- ・所在不明となった高齢者の早期発見のためのGPS端末の利用料を補助
- ・聴力低下による生活の不便さを解消するための補聴器購入費用を補助
- ・認知症の方やその家族に対する個人賠償責任保険補償サービスの実施
- ・健康寿命の延伸に向けた各種健診（検診）や健康教室等の実施
- ・身体障害者（児）に対する訪問入浴サービスの実施 など

### ⑤ 市民の暮らしを支える安全・安心な都市基盤を持続する

- ・デマンド交通による実証運行と市全体での本格運行に向けた準備検討
- ・特急はまかぜ利用者専用駐車場の確保及び利用助成
- ・和田山駅南北自由通路等の整備検討

- ・ビッグデータを活用した通学道路のヒヤリハットマップの作成
- ・旧朝来梁瀬医療センター建物の解体と跡地利用の検討
- ・温水プールくじら前のキッズパーク整備や琵琶の丸健康公園の遊具設置など

## ⑥ まちの動きや情報を戦略的につなぎ、効率的で健全な行財政運営を実現する

- ・庁内業務のデジタル化の推進
- ・市ホームページのリニューアル
- ・公式LINEのセグメント発信
- ・対話による開かれた広聴事業の実施
- ・生野庁舎及び生野学童クラブ等の整備検討
- ・ふるさと納税制度の活用による地域資源の販路拡大と自主財源の確保
- ・新たな行政課題に対応するための行政組織の再編 など

### 3. 令和6年度予算編成方針等について

次に、令和6年度当初予算につきましては、国の状況なども併せて説明をさせていただきます。

まず、国の予算につきましては、前年度に比べ1兆8,095億円の減となっておりますが、2年連続して110兆円台が確保され、「歴史的な転換点の中、時代の変化に応じた先送りできない課題に挑戦し、変化の流れを掴み取る予算」として、「物価に負けない賃上げの実現」、「少子化対策・こども政策の抜本強化」、「DX・GXの促進」などの施策が強力で推進されることになりました。

地方財政対策の通常収支分につきましては、社会保障関係経費や人件費の増加が見込まれる中、地方公共団体が、住民のニーズに的確に応えつつ、こども・子育て政策の強化など様々な行政課題に対応し、行政サービスを安定的に提供できるよう、地方が安定的な財政運営を行うために必要となる一般財源総額について、令和5年度を5,545億円上回る額を確保することとしています。

主な地方財政対策としましては、「こども・子育て支援加速化プラン」による地方負担の増について、必要な財源を確保するとともに、地方公共団体が、こども・子育て政策の単独事業を実施できるよう、ソフト事業分として一般行政経費（単独）を1,000億円増額し、ハード事業分として投資

的経費に新たに「こども・子育て支援事業費（仮称）」を500億円計上することとしています。

また、学校、福祉施設、図書館、文化施設など地方公共団体の施設の光熱費の高騰や、ごみ収集、学校給食など地方公共団体のサービス・施設管理等の委託料の増加を踏まえ、一般行政経費に前年度と同額の700億円計上することとしています。

このような国の予算や地方財政対策などを注視しながら編成しました、朝来市の令和6年度の一般会計予算は217億5,000万円としており、前年度当初予算額195億円と比較して、22億5,000万円、11.5%の大幅増となっています。

一般会計予算のうち、歳入の主なものの状況ですが、まず、市税は、市民税におきまして、定額減税による減収や、景気はゆるやかに回復しているものの原材料やエネルギー価格、人件費の高騰による減収などを見込んだ結果、市税全体では、前年度より2億3,010万円少ない39億4,005万1千円としています。

地方交付税は、地方財政計画では1.7%の増とされていますが、普通交付税は、市税等の減収を考慮して、前年度と比較して5,000万円増の64億4,000万円、特別交付税は、前年度と同額の10億円を見込み、地方交付税総額では74億4,000万円としています。

市債は、庁舎整備事業債及び社会教育施設整備事業債の発行額の大幅な増などにより、前年度と比較して、16億1,750万円増の24億7,170万円を予算措置しています。

歳入の確保につきましては、地方財政計画等に基づき、適切に予算措置しておりますが、なお、不足する5億3,000万円につきましては、財政調整基金繰入金で対応することにより、収支均衡を図る予算としています。

将来にわたって効率的で健全な行財政運営を実現するため、行財政改革の推進、将来を見据えた公共施設の再配置や適正管理などに真摯に取り組み、より健全な財政運営を推進してまいりたいと考えております。議員各位と市民の皆様の一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。

#### **4. 令和6年度市政運営の基本的な考え方について**

令和3年6月に私が所信表明した「全ての住民の皆さんが幸せを実感できるまち」の実現に向けた市政運営に係る重点施策については、一定形作

られてまいりました。

しかし、まだそれは道半ばであり、ウェルビーイング、すなわち幸せの実感が満たされた状況ではないかもしれません。それは、今後において施策をさらに充実させ、より多くの市民の皆様により市政を御理解いただく中で、生きがいを感じ自ら主体的に社会参画しようという市民意識の醸成により満たされるものと考えます。

それらを踏まえ、ここに令和6年度を迎えるに当たり、市政運営の基本的な考え方を申し上げます。

まずは、「第3次朝来市総合計画」「第4次朝来市行財政改革大綱」及び「第2期朝来市創生総合戦略」を基本に据え、財政規律を遵守した健全な財政運営を図りつつ、朝来市全体の地域力の維持、向上と効率的な市政運営に取り組んでまいります。

その上で、令和6年度は、過去3箇年にわたり実践してきた重点施策の更なる深化と加速化を図り、より広くより深く市民生活に浸透させるとともに、先送りできない諸課題に対し朝来市の将来を懸け剛毅果断に挑戦する「**幸せと暮らしを守るため未来に挑戦する予算**」として、次の5つの観点に立脚した重点戦略と予算を編成し市政を運営してまいります。

## ① 子育てを支えるまちづくり

国立社会保障・人口問題研究所は、「初婚率の低下は少子化の進行に大きく影響しており、結婚したくてもできない人たちが増えているならその障害を取り除く支援が必要」としています。このことから妊娠から子育てまでとされていた重点戦略をさらに深化させるため、結婚から子育てまでとして幅を広げ、行政と地域や事業所が一体となり、若い世代を応援します。結婚や子育ては個人の価値観によるところも大きく影響しますが、朝来市で結婚し子育てをする時は「一人じゃないから」と安心して子育てができるマインドを高めてまいります。

結婚に係る支援は、結婚新生活支援補助金の創設や男女の出会いの場を創出する大規模婚活イベントを実施します。

妊娠・出産期に係る支援は、昨年、朝来医療センターに産婦人科外来が

開設され、本市のこども子育て施策は大きな一歩を踏み出したところです。今後は、医師確保対策就業支度金を増額し、朝来医療センターに勤務する医師の確保に努めるとともに、産婦人科・小児科のオンライン相談の導入により妊産婦や子育て中の保護者の孤独や不安を解消し寄り添う体制を整えます。併せて、産後ケア事業宿泊型の利用者負担金の減額や産婦健康診査費の助成等により経済的負担の軽減も図ってまいります。

子育て期に関する支援としては、乳児健康診査の助成制度の拡充や乳幼児等・こども医療費助成の所得制限の撤廃と他の公費負担との併用を可能に、さらには、市営住宅の入居要件の緩和等により、居住に係る子育て世代の経済負担を軽減します。

保育環境の多様なニーズに対応するため、在宅で保育を希望される方に対しての支援金制度を創設するとともに、ファミリー・サポート・センター事業を啓発し、地域の助け合いによる子育てを一層推進します。

新たに再編した行政組織により、全ての子どもが安全・安心な環境及び全ての子どもの健やかな成長の実現を目指します。

## ② 教育の環境を支えるまちづくり

子どもたちが安心して学べる教育・学習環境の充実を図るとともに、生きる力の育成を目指し「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」をバランスよく育む取組を推進します。

第4期朝来市教育振興基本計画『あさご夢・学びプラン』を策定し、一人一人が社会の担い手となること、そして社会全体のウェルビーイングの向上を目指します。

安全な通学により安心して学習ができる環境を確保するため、生野地域にスクールバスを配置し運行します。

不登校児童生徒の学習や生活の支援等を行います。

中学校部活動は、生徒の人間性や社会性を育むこととしての意義が高いものの指導する教職員の負担となっており、部活動のあり方を検討します。

生徒が安全・安心で快適な学校生活を送ることができるよう学校施設等長寿命化計画に基づき学校施設を整備します。



### ③ 自分らしく活躍できる社会の実現に向けて

一人一人が生きがいと役割を持ち「いくつになっても住みなれた地域で豊かに暮らしたい。」という市民の皆様の思いを実現させるため、高齢者や障害のある人等に寄り添った支援を推進します。

国保データを活用した介護予防及びフレイル予防への取組を充実させるとともに、身近な地域で介護予防活動が実施できる体制を整えます。

特殊詐欺など高齢者を対象とした犯罪が横行していることから、県補助金を活用して自動録音電話の購入を支援することにより高齢者の生活を守ります。

公共交通機関の利用が困難な方を対象に実施している外出支援サービスの利用区域を拡大し、制度の充実を図ります。

带状疱疹の予防接種に係る費用の一部を助成するとともに高齢者等を対象として新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種を実施することにより、健康寿命の延伸に努めてまいります。

介護、障害者、子ども、生活困窮の分野に係る相談が複雑化・複合化してきている昨今の状況に対応するため、重層的支援体制整備事業への移行に向けた準備に取り組みます。

### ④ まちの稼ぐ力を強化

市内経済の牽引役である市内事業者の稼ぐ力を強化し、市内経済の持続的発展を図るため、設備投資や雇用の確保、消費喚起を促すとともに、観光事業の推進により外貨獲得に努めます。また、農業者の担い手確保を図り、儲ける農業の実現に向けた取組を推進します。

企業誘致や市内事業者の規模拡張など設備投資の受け皿となる新たな産業団地造成に向けた計画を策定します。

企業の人材確保対策として、朝来市独自の合同企業説明会や人材サービスネットワーク利用事業者への支援を行います。

地域における消費喚起を図る目的として、あさご Pay、プレミアム付商品券の発行及び住宅リフォーム助成事業を実施します。

離農や生産意欲低下の原因となる現下の物価高騰を乗り越えるため水稻

生産緊急対策を講じます。

次世代を見据えた取組を戦略的に推進していくため、新規就農支援やオーガニックビレッジ宣言を行い有機農業を本格的に推進します。

農業施設の老朽化対策及び効率化を図る観点から新たに再圃場整備にも取り組みます。

林業対策として林業事業体の森林整備の推進と自伐型林業の普及を促進するとともに林業従事者の確保のため、林業事業体従業員の社会保障制度掛金等の一部を補助します。

大阪・関西万博を契機としたインバウンド誘客の準備や、アフターデスティネーションキャンペーンの実施、竹田城跡の PR 強化など「おもてなし」による交流人口の増大と外貨獲得による経済の活性化を推進します。

## ⑤ まちの未来に向けた対策

今から数十年後の朝来市を見据え、先送りできない将来への課題に対する施策を具現化し対策を講じてまいります。

「書かない市役所」の実現に向け、デジタル田園都市国家構想交付金を活用し、デジタル技術を活用した窓口システムの導入を検討します。

生活の基盤となる公共交通について、鉄道、路線バスと有機的に組み合わせたデマンド型乗合交通を導入し生活交通の利便性の向上を図ります。

屋根付運動施設の整備に向けた調査や和田山ジュピターホールの大規模改修、あさご森の図書館を改修し、誰もが気軽に学びやスポーツに親しめる環境づくりを推進します。

現在の地域協働の仕組みを分析し更なる推進を図るため懇話会を設置し、今後の方針を打ち出します。

生野庁舎等の利便性・機能性の向上を図るため、機能の複合化による整備を推進するとともに、生野の魅力を向上させる方法を検討し、誘客を促進します。

まちの顔であり玄関口となる和田山駅周辺の利便性と魅力を向上させ、地域の活性化を図るため、和田山駅南北自由通路等の整備検討を行います。

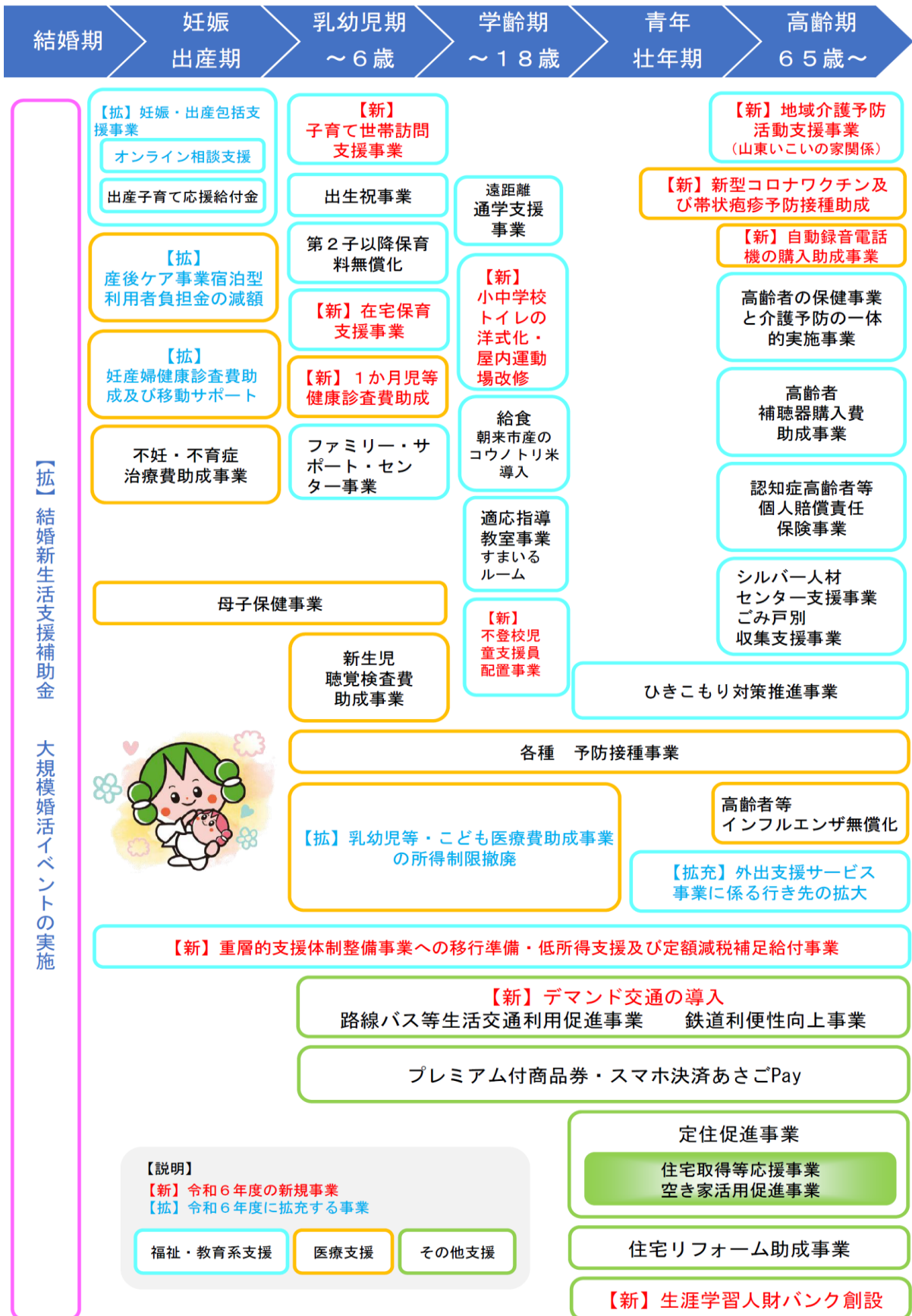
朝来医療センター周辺の土地利用について、農業委員会と協議をしながら今後の方向性の検討を進めます。

[高校生議会からの提言]

高校生議会の提言を取り入れ若い世代の柔軟な意見を市政に反映させます。

- 子育て期の支援として、医療費助成の所得制限を撤廃することで経済負担の軽減を図ります。
- 労働人材不足対策として、朝来市独自の合同企業説明会や人材サービスネットワーク利用者を支援します。
- 様々な新規施策や拡充施策を実施し子育て世帯を応援します。
- 公共交通の市民利用を促進し、生活交通の維持確保に努めます。

# ライフステージに応じた切れ目ない支援 (主な事業)



## 令和6年度 第3次朝来市総合計画の施策体系に基づく主要事業

### ① 「やりたい」につながる多様な学びで、未来をつくる「人」を育む

- 創生推進人財育成プロジェクト事業
- 【拡】 ○ 部活動指導員配置促進事業
- 【新】 ○ 不登校児童生徒支援員配置事業
- 適応指導教室事業
- スクール・サポート・スタッフ配置事業
- 【拡】 ○ 小学校遠距離通学支援事業
- 梁瀬中学校屋内運動場長寿命化改良事業
- 【新】 ○ 朝来中学校屋内運動場長寿命化改良事業
- 給食センター運営管理事業
- 小学校特色ある学校づくり事業
- 中学校特色ある学校づくり事業
- 体育施設整備事業
- 保健体育一般管理事業
- 【拡】 ○ 図書館整備事業
- 人権啓発事業
- 【拡】 ○ 文化会館施設等整備事業
- 美術館企画展事業
- 教育総務一般管理事業
- 美術館美術活動支援事業

### ② 人と自然が共生しながら地域で循環する産業を確立する

- 朝来市経済成長戦略推進事業
- 【拡】 ○ 朝来市にぎわい創出等事業
- 【新】 ○ 先端設備等導入促進事業
- 【新】 ○ 電子地域通貨等発行支援事業
- 企業誘致促進事業
- 住宅リフォーム助成事業
- 【拡】 ○ 雇用推進事業
- 【拡】 ○ 観光プロモーション事業
- 住みたい田舎移住促進プロジェクト事業
- 【新】 ○ 有機農業産地づくり推進事業
- 【新】 ○ 水稲生産緊急対策事業
- 【新】 ○ 農業競争力強化農地整備事業
- 夜久野高原開発事業
- 【拡】 ○ 森林経営管理事業
- 【拡】 ○ 環境保全推進事業
- 【拡】 ○ 歴史観光施設運営管理事業
- 日本遺産活用事業
- 【拡】 ○ 竹田城跡保存活用事業
- カーボンオフセット推進事業

### ③ 多様なつながり・交流を育み、地域力をより高める

- 【拡】 ○ 地域協働推進事業
- 【拡】 ○ 定住促進事業
- 住みたい田舎移住促進プロジェクト事業
- 多文化共生・国際交流事業
- 男女共同参画推進事業

#### ④ 誰もが居場所や役割を持ち、健幸で心豊かな暮らしを実感できる

- ファミリー・サポート・センター事業
- 【拡】 ○ 私立保育所・こども園運営改善支援事業
- 【拡】 ○ こども園施設整備事業
- 【新】 ○ 在宅保育支援事業
- 【拡】 ○ 乳幼児等・こども医療費助成事業
- 保健対策推進事業
- 【拡】 ○ 地域医療対策推進事業
- 【拡】 ○ 妊娠・出産包括支援事業
- 【拡】 ○ 妊産婦健康診査費助成事業
- 【拡】 ○ 乳児等健康診査費助成事業
- 【拡】 ○ 市営住宅運営管理事業
- がん対策事業
- 【新】 ○ 公立豊岡病院救命救急センター拡張等整備事業
- 【拡】 ○ 外出支援サービス事業
- 【拡】 ○ 地域介護予防活動支援事業
- 【拡】 ○ シルバー人材センター支援事業
- 障害者（児）地域生活支援事業
- 生活困窮者自立支援事業
- 【拡】 ○ 予防接種事業
- 【新】 ○ 重層的支援体制整備事業
- 【新】 ○ 低所得支援及び定額減税補足給付事業
- 【新】 ○ 子育て世帯訪問支援事業
- 子ども子育て支援計画推進事業

#### ⑤ 市民の暮らしを支える安全・安心な都市基盤を持続する

- 地籍調査事業
- 災害対策事業
- 【拡】 ○ 防災推進事業
- 【拡】 ○ 犯罪対策支援事業
- 空家等対策事業
- 道路橋梁新設改良事業
- コミュニティ・プラント整備事業
- 鉄道利便性向上事業
- 【新】 ○ デマンド型乗合交通運行事業
- 【新】 ○ 都市計画総務一般管理事業(和田山駅南北自由通路等関係)
- 【拡】 ○ 新・省エネルギー推進事業

#### ⑥ まちの動きや情報を戦略的につなぎ、効率的で健全な行財政運営を実現する

- ふるさと寄附金事業
- 【拡】 ○ 自治体DX推進事業
- 【拡】 ○ 庁舎整備事業（生野庁舎等）
- 広報広聴事業
- 【拡】 ○ 会計一般管理事業
- 行政マネジメント推進事業

## 5. 令和6年度の主な施策・事業等について

市政運営の基本的な考え方でお示しした5つの重点施策を実施することにより政策の深化と加速化を図るとともに、先送りできない未来への課題に対処するため新規14事業、拡充31事業を令和6年度の主要な事業として施策を展開してまいります。なお、26事業を休廃止しました。

それでは、第3次朝来市総合計画の6つのありたいまちの姿、基本計画の体系に基づき、令和6年度の主要な事業等について申し上げます。

### (1) 「やりたい」につながる多様な学びで、未来をつくる「人」を育む

あさご未来会議やまちづくりカフェ、デジタルを活用したオンラインプラットフォームなど、高校生を含む地域の多様な人と人がつながる場・対話の場づくりを創出し、主体性やシビックプライドなどを育み、市民一人一人の様々なチャレンジの実現につながる人材育成の充実を図ります。

また、大学連携による多様な学びの場づくりにより、高校生等のコミュニケーション教育やデジタル人材育成に向けた取組等を推進します。

市内公立こども園の照明LED化等を推進するに当たり、令和6年度は糸井・東河・竹田こども園の照明LED化等に取り組みます。また、大蔵・竹田・山口こども園の厨房設備等の更新を行います。

第3期朝来市教育振興基本計画『あさご夢・学びプラン』策定以降の社会情勢の変化等を踏まえ、一人一人が社会の担い手となること、そして社会全体のウェルビーイングの向上を目指すため、第4期朝来市教育振興基本計画『あさご夢・学びプラン』を策定します。

生野地域内の路線バスの廃止に伴い、栃原方面、奥銀谷方面にそれぞれスクールバスを1台配置し、2系統の運行を行います。

学校内に安心できる居場所（校内サポートルーム）を設置するとともに小中学校に不登校児童生徒支援員（各中学校1人 市内9小学校に2人）を配置し学習や生活の支援等を行います。また、適応指導教室「すまいる

ルーム」を活用し、社会的自立に向けたサポートの拡充を図ります。

学校施設等長寿命化計画に基づき、梁瀬中学校及び朝来中学校屋内運動場の改修に向けた建物調査、設計、工事を計画的に進め、生徒が安全・安心で快適な学校生活を送ることができるように教育環境を整備します。

中学校部活動は、指導する教職員の長時間労働の要因の一つとなっており、学校の働き方改革や教職員の負担軽減の観点から、部活動あり方検討委員会を設置し、部活動地域移行の実現に向けた検討を行います。

誰もが快適で利用しやすい「あさご森の図書館」とするため、バリアフリー化等の改修工事により環境整備を進めます。

「第2期朝来市スポーツ推進計画（令和2年3月策定）」の計画期間が令和6年度を以て終了するため、これまでの取組状況及び課題等を踏まえた見直しを行い、「第3期朝来市スポーツ推進計画」の策定を進めます。

いつでも・どこでも・だれでも生涯スポーツに親しめる社会の実現と健康寿命の増進を図るため、屋根付運動施設整備事業として、これまでの選定経過を踏まえたうえで再度整備候補地の選定及び施設規模等についての検討を進めます。

築30年が経過している和田山ジュピターホールの大規模改修工事を行います。

豊岡演劇祭との連携によりあさご芸術の森美術館で観月イベントを実施し、市民の豊かな心の育みと魅力的で親しみの持てるまちとしての誇りや愛着を深めます。

多様な価値観を認め合い、すべての人の人権が尊重される社会の実現を目指し、同和問題をはじめとするあらゆる差別の解消に向け、関係機関との連携・協力した啓発、教育や市内の拠点施設を中心とした文化活動など



を通じた交流事業等の取組を継続して行います。併せて日常の中で人権を考える機会を増やし、特に若い世代への人権尊重意識の涵養を図る啓発活動を推進するとともに、インターネットによる人権侵害や性的マイノリティに対する差別や偏見など、新たな人権課題についての啓発や取組を積極的に進めます。

男女が、社会の対等な構成員として個性と能力を発揮し、一人一人がお互いを認め合う男女共同参画社会の実現を目指します。地域社会や職場で誰もが活躍できるように研修会やセミナー等を実施するとともに、各種審議会などへの女性委員の登用の推進、女性団体の交流の場づくりや情報発信などを積極的に支援します。

## **(2) 人と自然が共生しながら地域で循環する産業を確立する**

市独自の合同企業説明会の開催や人材確保を目指す市内の中小企業、個人事業主に対し、採用活動のオンライン化の事業経費の一部を補助することにより、市内事業者の人材確保と求職者の市内就職を促進します。

令和6年度は政府各種統計資料の洗い出し等を行う予定としており、令和7年度に市内企業に対して製造品出荷先や出荷額等の産業連関表作成に必要な調査を行います。

空き家・空き店舗を活用して、新たに開業する事業者に対して開業にかかる経費の一部を支援する制度を拡充し、新たに若者や移住者に対して補助を手厚くし、引き続き朝来市商工会と連携して新規事業者の事業継続を支援します。

「プレミアム付商品券」及びスマホ決済「あさご Pay」を発行することにより、地域における消費喚起を図るとともに、事業者のコスト削減や消費者の利便性向上等、キャッシュレス決済の一層の浸透を目指します。

労働生産性の向上を目的に先端設備等導入計画を策定し新たに設備投資を行う市内事業者に対して、設備投資にかかる費用の一部を補助するこ

とで、設備投資を促進し、持続可能な地域経済の形成を図ります。

市が保有する工業団地の区画が完売し空き区画がないため、企業誘致や市内事業者が新たな設備投資を行う際の受け皿となる新産業団地の整備に必要な測量業務や一般調査業務、実施設計業務などを行います。

昨年度にJRグループ6社と兵庫県・ひょうご観光本部が「兵庫デスティネーションキャンペーン」を実施しましたが、アフターデスティネーションキャンペーンとして、引き続き鉄道利用による市内への誘客に向けた取組を実施します。

市内の周遊及びまちなか観光を通じた域内消費額の拡大を図るため、本市独自の観光素材の開発に取り組むとともに、酒蔵の魅力を発信する取組を推進します。また、本市の認知度向上を図り、観光客誘致に繋げるため、映画やテレビをはじめとする映像制作や雑誌の取材等の支援を行なうほか、あさごフォトコンテストの実施、旅行好きの方にSNS等で情報発信を行うデジタルマーケティング事業などを実施します。

生野地域における活力あるまちづくりの取組として、特に持続可能な地域経営が困難な状況が予想される生野歴史観光施設に焦点を当てた活性化に取り組めます。本年度は、(一財)地域総合整備財団のふるさと再生事業を活用し、3施設の経営分析やワークショップ等を行いながら歴史観光3施設個々のブラッシュアップ、また3施設の連携を図り、持続可能な地域経営の構築を進めます。

自転車を活用した観光地域づくりを推進するため、旅行会社への情報発信やサイクリングイベント南但馬グリーンライドの開催を支援します。また、サイクリストに本市の魅力を紹介するための拠点であるサイクリングステーションでの情報発信を推進します。

大阪・関西万博を契機としたインバウンドの誘客を図るため、体験型コンテンツ等の発掘や兵庫県の認定を受けたフィールドパビリオンプログ

ラムを含む既存コンテンツの磨上げを行うほか、コンテンツの担い手の育成を推進し、受け入れ態勢の充実を図ります。

日本遺産「銀の馬車道・鉱石の道」を生かし、神子畑選鉱場跡付近や神子畑鉄橋等の鉱石の道沿線ポイントに「生野鉱山縁のバラ」を植栽し、生野銀山や銀の馬車道とのつながりを演出するとともに、観光客の増加を図り、サイクリングツアーの事業化を推進するため、旅行事業者との連携構築などの研究に取り組みます。

日本遺産「銀の馬車道・鉱石の道」の重要構成資源の魅力について、SNS等による情報拡散を図るほか、資源の価値を発信するイベントの開催などを通じて市内への来訪者の増加を図ります。また、資源の価値を高めるための調査研究を進めることで、今後の展開を検討していくほか、朝来市の日本遺産関連コンテンツ等を活用して、沿線自治体をフィールドとした企画展等、日本遺産の普及啓発に取り組みます。

竹田城跡の新たな魅力を発信するため、XR(クロスリアリティ)※のコンテンツについての調査研究を行います。

※現実世界と仮想世界を融合し、新しい体験を創造する技術

営農計画書に登録されている水稻生産者に対し、エネルギー・肥料価格等の高騰による負担軽減のため、主食用水稻苗の購入及び育苗に要する経費の一部を補助することにより、生産意欲の減退や耕作放棄、離農等の増加を抑制し、生産意欲の維持を図ります。

国が定める「みどりの食料システム戦略」の推進を図るため、今年度「オーガニックビレッジ宣言」を行い、推進体制の確立及び有機農業の面積拡大を図ることとしており、事業内容としてBLOF理論に基づく栽培技術講習会の開催、市内農地の土壌分析、消費拡大に向けた取組の一環として、市内こども園、小中学校の給食への栽培期間中農薬不使用(コウノトリ米)の農産物を提供します。

夜久野高原開発事業は、令和元年度から県営工事が着手され、令和5年度末で開発面積全体 29ha の内、約 9 割が完了しています。引き続き、当地域において中心経営体となる認定農業者や新規就農者の育成、及び効率的な農業生産活動を推進するほか、昨年に引き続き、夜久野高原の地形や景観を生かした計画等、観光分野での利活用についても検討を進めます。

朝来市森林ビジョンの基本理念としている「あさご森」を実現するため、安全・安心の「あさご森」、雇用を生み出す「あさご森」、価値を上げる「あさご森」の3つの基本方針に沿って、昨年度、実施した事業の継続に加え、森林環境教育事業、竹粉碎機貸出事業、林業技術者確保対策事業を新たな事業として展開します。

クリーン但馬 10 万人大作戦の実施や不法投棄の監視及び回収、環境浄化微生物「マイエンザ」の普及啓発に努め、暮らしやすい生活環境の保全を図ります。また、環境基本計画の第4次改訂と、国が目指すカーボンニュートラル（二酸化炭素排出実質ゼロ）に貢献するため、本市の温室効果ガス排出量の削減に向けた施策や削減目標を定め、脱炭素社会実現に向けた市民・事業者・市共同の取組の推進を図ることを目的とした計画（区域施策編）を新たに策定いたします。生物多様性地域戦略の策定に向けた取組方法の検討や現状把握を行います。

### **（3）多様なつながり・交流を育み、地域力をより高める**

地域の課題解決や活性化を図るため、令和6年度も、引き続き活動する8名の隊員に加え、いくの地域自治協議会に新たに1名の地域おこし協力隊員を配置します。

将来も地域を維持していくために必要な地域コミュニティのあり方等についての懇話会を設置し、令和5年度に実施した小規模集落や地域自治協議会のヒアリング結果をもとに、市民とともに今後の方針を検討します。

住宅取得等応援事業補助金を最大 100 万円に拡充するほか、賃貸住宅家賃負担軽減支援、空き家改修による空き家の利活用への支援などを行い、

若者世代を中心とした移住定住を促進します。

結婚新生活支援補助金を新設するほか、未婚男女の出会いの場づくりについても、大規模婚活イベントを開催し、移住定住につながる未婚男女の結婚を支援します。

農業の新たな担い手の確保を目的とした新規就農希望者研修費補助事業を継続実施するほか、民間の支援団体等とも連携しながら、移住体験イベント、移住相談会、あさご暮らし体験住宅の運営、起業人財交流館利用における起業支援、空き家バンク事業を継続して実施し、若者・子育て世代の移住定住を促進する、住みたい田舎移住促進プロジェクトを展開します。

本市に在住する外国人が、地域社会の一員として共に暮らす多文化共生社会を推進するため、国際交流活動を通じて、異文化理解を深める取組を進めるとともに、多言語による在住外国人等への生活支援の充実を図ります。さらに、引き続き朝来市連合国際交流協会と連携して日本語教室を開催し、外国人のための日本語習得支援の充実を図ります。

#### **（４）誰もが居場所や役割を持ち、健幸で心豊かな暮らしを実感できる**

市民が抱える複雑化・複合化した福祉課題に対し、対象者の属性を問わない相談支援や参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に実施するため、①庁内外関係者・関係機関との連携体制構築の取組 ②多機関協働の取組など、重層的支援体制整備事業実施に向けて、移行準備事業を実施します。

生活に困窮している人が生活保護に陥ることなく、早い段階で自立した生活に戻れるように、生活困窮者自立支援法に基づく支援会議による関係機関のネットワークの活用を図り、生活困窮者の早期発見、専門性を有する相談に応じ、適切な支援に努めます。

ひきこもりによる地域社会からの孤立や、長期化、高齢化に伴う親亡き

後の生活困窮等が社会問題となる中で、引き続き「ひきこもり対策推進事業」を充実させるため、ひきこもり当事者や家族に寄り添った相談支援や安心して過ごせる居場所づくり、必要な人に必要なサービスと情報を届ける訪問支援に取り組みます。

0歳から高校生などの子どもの通院・入院医療費自己負担額を無償化するほか、対象者の所得制限を撤廃し、併せて他の公費負担医療との併用を可能とすることで子育て世帯の医療費負担を軽減します。

現行の新生児聴覚検査費への助成制度に加え、子どもの健やかな成長への支援として、令和6年度から新たに1か月児等健康診査に対する費用助成を実施します。

支援が必要な産婦を早期に把握し、適切な支援を提供するため、令和6年度から、国の示す基準に合わせ産婦健康診査2回の費用助成を行います。

一人一人のニーズに応じた伴走型相談支援や産前・産後サポート事業、産後ケア事業に加え、新たに「産婦人科・小児科オンライン相談」を本格導入し、妊産婦や子育て家庭に寄り添う支援を強化します。また、出産・子育て応援給付金や妊産婦健診等にかかる交通費助成を行うとともに、産後ケアの利用者負担金の見直しを行うなど妊産婦の経済的な支援を実施します。

多様な子育て環境を支援し、子どもの健全育成と子育てしやすい環境を創出するため、未就学児が保育園・こども園等に入園する要件を満たさず、家庭内で保育する場合に、支援金を支給する制度を新たに開始します。対象となる子どもの年齢は、0歳7箇月からの0歳児、1歳児、2歳児。

同時に入園する第2子以降の保育料無償化を継続し、子育て世帯を支援します。

放課後、保護者が就労などによって家庭にいない小学6年生までの就学

児童の保護を行い、留守家庭の子育て支援を行います。また、私立こども園による放課後児童クラブ運営についても支援するとともに、兵庫県が開催する支援員資格研修への参加によって、資格取得を促進し、安全・安心なクラブ運営に努めます。

病気の乳幼児・児童がこども園・保育園・小学校に登園・登校できず、かつ、保護者が就労などにより自宅での保育が困難な場合に、医療機関等において病気の乳幼児・児童を一時的に預かる病児・病後児保育事業を実施し、子育て支援の充実を図ります。

キャリアアップ研修を実施し、研修機会の充実による専門性の強化及び私立園の保育士の処遇改善を図るとともに、幼小接続研修や介助員・学びのサポーター研修など独自研修を実施して、公立・私立ともに教育・保育の質の向上を目指します。

地域において子育ての援助を受けたい人で行いたい人が会員となり、子育てを助け合う地域相互援助活動（ファミリー・サポート・センター）を支えるため、事業の一層の推進します。

市内の公立こども園の3歳から5歳児クラスの給食費のうち、副食費相当額を無償化するとともに、私立保育所・こども園の3歳から5歳児クラスの給食費について、公立こども園の副食費相当額を上限に引き続き補助することにより、保護者の経済的負担軽減を図ります。

1号認定児：3,000円（R5）から3,200円（R6）へ

2号認定児：4,500円（R5）から4,700円（R6）へ

居住に係る子育て世帯の経済負担を軽減するため、市営住宅の入居要件の緩和と特定公共賃貸住宅の家賃助成の拡大を図ります。

こども・子育て施策を更に推進していくため児童福祉法に基づくこども家庭センターの役割を担う「こども未来部」を新設し、配下に「子育て支援課」と「こども園課」を設置することで効率的な市民サービスの提供を

図ります。

要介護認定を受けている方など公共交通機関の利用が困難な方を対象に、自宅と医療機関、リハビリ等機能訓練施設の往復に介護タクシーを利用した場合の運賃の一部を助成します。利用できる区域は、従来からの朝来市、養父市、豊岡市、神崎郡に、令和6年7月からは、丹波市及び福知山市を加え、制度の拡充を図ります。

山東地域の各自治協議会が実施している「山東いこいの家事業」が地域住民の健康づくりに大いに寄与していることから、市内全域において地域自治協議会単位で介護予防活動を実施します。

障害のある人がその能力や適性に応じ、自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、地域の特性や利用者の状況に応じて柔軟な事業を実施します。

全国的な医師不足の中で、朝来医療センターに勤務、又は勤務しようとしている医師に対しての医師確保対策就業支度金貸与制度を3年延長するとともに貸与額を増額し、朝来医療センターに勤務する医師の確保に努めます。

がんの早期発見・早期治療により個人の健康の保持増進を図るため、定期的な検診受診の必要性やがん予防に関する普及啓発を行うとともに、各種がん検診の実施及び積極的な受診勧奨に努めます。また、がん患者の治療に伴う心理的負担の軽減や療養生活の向上を図るため、医療用ウィッグなどの補整具の購入費用への助成も継続して実施します。

带状疱疹の発症率が高くなる50歳以上の者を対象として、予防接種にかかる費用の一部を助成します。また、高齢者等を対象として、新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種を実施します。

市民が生涯にわたり、生きがいを感じ健やかで幸せに暮らすことができ



るよう、市民一人ひとりの健幸づくりの意識の高揚と市民を含め関係者が協力して健幸づくりに取り組める環境づくりを進めます。また個々が主体的に健康づくりに取り組めるよう動機付けと望ましい生活習慣の実践に向けて健幸づくりポイント事業の効果的な運用について研究していきます。

#### **(5) 市民の暮らしを支える安全・安心な都市基盤を持続する**

和田山駅南北自由通路の整備に向けた進捗を図るため、自由通路と駅舎の連結に係る構造条件等の検討を行うとともに、駅前ロータリーにおいて送迎車両等により道路混雑が発生しているため改善方策の検討を行います。

優良な農地の保全と無秩序な開発を抑止し、計画的な都市的土地利用を図ることでまちの複合機能拠点として期待ができる朝来医療センター周辺における土地利用の在り方を調査・研究します。

生野地域では「銀山町の風情を残す」まちづくり、竹田地域では「歴史・文化を活かした」まちづくりを推進するため、街なみ環境整備事業を活用し、道路の美装化工事や建築物の修景整備等を実施します。

空家等対策を総合的かつ計画的に推進します。特に、老朽危険空家及び破損空家について、所有者の自発的な除却を促進するため、除却費用の一部を補助する支援を行い、地域の安全の確保に努めます。

災害から命を守るために、事前に避難情報の確認方法、避難するタイミング、避難場所等をまとめ、災害時に迅速かつ適切な対応を取ることができるようになることを目的にマイ避難カードの作成、普及促進の取組を行います。

また、これにより各区における「地区防災計画」の作成、更新などの取組を推進します。

引き続き、消防団員の確保・育成及び災害現場等への迅速な出動を図る

ため、消防団員の準中型免許の取得及びA T限定解除等に係る経費を補助します。

また、計画的な消防車両の更新（ポンプ車両1台）を行うほか、老朽化した分団機庫の改修などにより消防体制の強化を図ります。

高齢者等を対象に、着信前自動警告及び自動録音機能を有する自動録音電話機の購入に要する費用の補助（補助限度額10,000円）を行い、設置を推進することにより、特殊詐欺被害の未然防止を図ります。

朝来市公営住宅等長寿命化計画に基づき、宮ノ下住宅の改善工事や宮ノ下第2住宅の設計業務等を実施します。

安全で安心して利用できる生活道路を確保するため、持続的な維持管理を行います。特に、橋梁及びトンネルは重要な道路施設であり、老朽化に伴う修繕や更新を「朝来市道路橋長寿命化修繕計画」「朝来市トンネル個別施設計画」などに基づいて計画的に実施します。

文化的で衛生的な生活環境を維持するため、老朽化したコミュニティプラントの計画的な機器更新を図ります。

北近畿豊岡自動車道の北伸により自動車交通量が増加することに伴い、電気自動車の交通量の増加も見込まれるため、道の駅「但馬のまほろば」の下り車線に設置しているEV急速充電器を更新し、上り車線からも利用できる位置に整備します。

市にとって欠くことのできない公共交通であるJR播但線を将来に向けて維持存続していくために、特急はまかぜ利用や通勤のための定期利用に係る補助のほか、特急はまかぜ利用者に対するパーク&ライド用駐車場の運営など、市民の利用を促進していくための支援とともに、JRを利用しやすい環境を確保します。

「朝来市地域公共交通網形成計画に基づいた第3次再編指針」に基づき、

バス路線の再編とあわせてデマンド型乗合交通を段階的に導入し、利便性が高く、かつ持続可能な公共交通体系の構築を図ります。

#### **（６）まちの動きや情報を戦略的につなぎ、効率的で健全な行財政運営を実現する**

第3次総合計画の将来像を実現していくために、計画を基軸とした予算編成、事務事業評価及び施策評価を行うとともに、第4次行財政改革大綱に基づき取組を展開しながら、効果的かつ効率的な行政マネジメントを推進します。

また、総合計画と創生総合戦略を一体的に推進していくために、総合計画基本計画の見直しにあわせ、2つの計画を統合させた令和8年度を始期とする第3次総合計画後期基本計画を令和7年度までの2か年で策定します。

まちの交流拠点として生野庁舎の利便性と機能性を向上させるため、周辺施設の統合、集約化を図りながら必要な整備を行います。

デジタル技術の活用による市民の利便性の向上を図るため、「書かない窓口システム」の導入検討や官民協働による諸課題の解決等が期待できるオープンデータを推進するほか、現在、本庁のみに設置しているコンビニ交付機を各支所にも設置を検討します。また、WEB明細システムの導入により業務の効率化と行政コストの抑制を図ります。

新たな行政課題に対応するために再編した行政組織により、効率的かつ効果的な行政運営に努めます。

日本遺産「播但貫く 銀の馬車道 鉦石の道」に関する6市町（姫路市・福崎町・市川町・神河町・養父市・朝来市）との連携を深め、産業遺産を活かした地域活性化を推進します。併せて、歴史的に関りの深い生野鉦山と佐渡鉦山との交流について佐渡市と連携し取り組みます。また、県域等を異にしながらも隣接し、多分野で交流のある3市（福知山市・丹波市・朝来市）の連携を推進し、互いの地域課題の補完、新たな課題の解消

と併せ、エリアとしての地方創生につなげます。

以上、市政運営に関する私の所信の一端と令和6年度における主な施策及び事業について申し上げます、令和6年度の施政方針といたします。

さて、前述しましたとおり私は市長に就任して4年目を迎えます。今後においても「市民の皆様の幸せと暮らしを守る」ために揺るぎない覚悟で臨み、より一層市政運営に尽力して参る所存でございます。

議員各位におかれましては、市民の皆様が朝来市に住んでよかったと実感できる「人と人がつながり 幸せが循環するまち」の実現に向け、旧に倍しての御支援と御協力を心よりお願い申し上げます。